

天理市公告第 46 号

令和 5 年 10 月 29 日に実施する大和都市計画事業山の辺第一工区土地区画整理審議会委員補欠選挙の選挙人名簿について、土地区画整理法施行令（昭和 30 年政令第 47 号）第 22 条第 1 項の公告により確定し、同令第 22 条第 4 項に規定する選挙すべき委員の数を下記のとおり定めたので公告する。

令和 5 年 9 月 19 日

天理市長 並 河 健

記

宅地所有者が選挙すべき委員の数 1 人